

栃木県資源循環推進計画

〔令和3（2021）年度～令和7（2025）年度〕

令和3（2021）年3月

栃木県

資源循環の推進 ～持続可能な循環型社会を目指して～

私たちが暮らす社会は、人口減少・少子高齢化や自然災害の頻発・激甚化、気候変動の進行、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、大きな変化の中にあります。

資源循環を巡る情勢の変化も著しく、大量生産・大量消費の生活を見直し、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成するため、国をあげて、食品ロスの削減や海洋プラスチックごみ対策などに取り組むことが必要な時代となっています。

私たちは、こうした時代の潮流を的確にとらえるとともに、これまで培ってきた知恵や技術などを生かして、限りある資源を有効に利用する「持続可能な循環型社会」の実現を目指していかなければなりません。一人ひとりが「生産」や「消費・使用」などのモノのライフサイクルにおいて廃棄物をできる限り発生させないよう取り組み、どうしても発生する廃棄物は貴重な資源としてとらえてリサイクルを進めるなど、社会経済活動において資源が循環する体制を構築していくことが求められています。

また、資源循環を進める上では、平時はもちろんのこと、災害時においても迅速・円滑に適正処理が行われる処理体制の確保が必要であり、現在の豊かな社会を支えている廃棄物処理やリサイクルの分野を産業として振興し、将来にわたって地域の活力として維持していかなければなりません。

これらのことを踏まえ、本計画では、目指すべき10年後の将来像を定め、その実現に向けて、「ライフサイクル全体での資源循環の推進」をはじめとする4つのテーマを掲げ、施策を推進して参ります。

直面する新たな課題に対して柔軟に対応し、資源循環の施策を積極的に推進することで、持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組んで参りますので、皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

令和3年3月



栃木県知事 福田 富一

目次

| | | |
|--------|-------------------------|----|
| 第1章 | はじめに | |
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置付け | 1 |
| 3 | 計画期間 | 1 |
| 第2章 | 本県における廃棄物に関する現状等 | |
| 1 | 一般廃棄物 | 3 |
| 2 | 産業廃棄物 | 10 |
| 3 | 共通 | 21 |
| 第3章 | この計画における目標等 | |
| 1 | おおむね10年後の将来像 | 26 |
| 2 | この計画における目標 | 26 |
| 第4章 | 目標達成のための具体的な施策 | |
| <テーマ1> | ライフサイクル全体での資源循環の推進 | 30 |
| <テーマ2> | 資源循環としての適正処理の推進 | 35 |
| <テーマ3> | 資源循環推進体制の確保 | 37 |
| <テーマ4> | 廃棄物・リサイクル産業の振興 | 40 |
| 第5章 | この計画の着実な推進のために | |
| 1 | 各主体の役割 | 42 |
| 2 | 計画の進行管理 | 42 |
| | 資料編 | 43 |
| | コラム | |
| 1 | 「3R」と「資源循環」 | 2 |
| 2 | 各種リサイクル法の取組～小型家電のリサイクル～ | 21 |
| 3 | 令和元年東日本台風における災害廃棄物の処理 | 24 |
| 4 | 食品ロスの削減 | 31 |
| 5 | プラスチックごみの削減 | 32 |
| 6 | 「水平リサイクル」と「カスケードリサイクル」 | 34 |